身体拘束最小化の取り組み



私たちは、赤十字の人道の精神に則り、人としての尊厳を守り、医療・看護の提供に努めます。
身体拘束は患者様の命と安全を守るための代替え手段がない場合に最小限に実施することとし、その危険性がなくなったと判断した場合には速やかに解除します。

1

身体拘束最小化委員会が定期的にラウンドし、身体拘束実施状況を確認しています



2



毎日、複数の職員で代替え案を含め身体拘束が必要な状況であるか、患者様の状態を見ながら検討しています。



3



定期的に研修会を実施します。

伊達赤十字病院長・看護部長

やさしさと思いやりで
安心できる医療・看護を
提供します

先月の身体拘束実施率は

2.7 %



※国は、15%以下を推奨しています。

日本赤十字社